

いなだまどく べ え かいこん ひ およ まさのぶしや
「稲玉徳兵衛開墾の碑及び昌言社」 町指定（史跡）

所在地：大字坂城字平沢（南日名）8340一口 所有者：個人 指定：昭和60年7月1日

稲玉徳兵衛昌言（1822～72）は江戸時代末期に坂木村の山野218畝の開墾を達成し、産業振興に貢献した功労者です。

坂木村は耕地が少なく水田が不足し、千曲川沿いの田畑も洪水のたびに流失し、農民の困窮が続いていました。徳兵衛は田畑造成のため東方山地 秣場の大開発を提唱し、嘉永6年（1853）農民353人の調印を集め、村当局と代官所に許可を願い出しました。一方、開発は秣場をなくし、開田のために下流の水田に水不足を生ずるとして反対が起き両者が鋭く対立しました。

徳兵衛は賛成が大多数として開墾に着手すると、反対派農民70余人が夜間開墾地の事務所を焼き、畑を荒らしたため、直ちに訴え出しましたが取り上げられず、やむなく出府して幕府に直訴すると、差越願として一か月余の宿預けの処分を受けました。その後代官の実地検分により3年間20畝の試作が許され、更に奔走を続けて全面許可を得るに至りました。開発利益の実績を見てこれに参加の希望者が増加を続け、遂に東方から北部にわたる広大な山地に218畝に及ぶ大開発地が実現しました。

安政3年（1856）村人は徳兵衛の徳を称えて平沢の開墾地に「昌言社」を建て、生きながらに神としてこれに祀り、年々の祭りに神として招じてその恩に謝しました。明治6年（1873）には県令檜崎寛直の筆になる大開墾碑が社の傍らに建立され、その事績を後世に伝えました。

